

18 監査公表第 18 号

地方自治法第 199 条第 12 項の規定により，平成 18 年 7 月 31 日に福岡市長及び福岡市教育委員会委員長から行政監査の結果に対する措置について通知を受けたので，同項の規定により次の通り公表する。

平成 18 年 9 月 7 日

福岡市監査委員	高	田	保	男
同	竹	本	忠	弘
同	福	田		健

1 監査報告と措置の件数

17 監査公表第 5 号（平成 17 年 5 月 16 日付 福岡市公報第 5259 号（別冊）公表）分  
大型生涯学習施設について . . . . . 33 件

2 講じた措置の内容

以下のとおり

第1 17 監査公表第5号（平成17年5月16日付 福岡市公報第5259号（別冊）公表）分  
大型生涯学習施設等の管理運営について

1 設置目的に沿って管理運営がなされているか

(1) 資料の収集・管理について

監査の結果	措置の状況
<p>ア 資料収集委員会等について</p> <p>(イ) 資料収集委員会等における議事録の作成について</p> <p>福岡市博物館の資料収集委員会については議事録が作成されておらず，その理由を明らかにする書面等，見受けられなかった。</p> <p>市民の貴重な財産である博物館資料がどのような経緯を経て収集されたかを実績として記録しておくことは必要であると考えられる。</p> <p>今後，博物館資料収集委員会における議事録の作成について検討されるとともに，議事録を作成しないときは，決裁文書等によりその理由を明らかにする措置をとられたい。</p>	<p>（博物館）</p> <p>平成16年度の第2回資料収集委員会（平成17年2月24日開催）から，議事録を作成している。</p>
<p>イ 収蔵品の管理について</p> <p>(ウ) 収蔵品に対する地震対策について</p> <p>福岡市博物館，福岡市美術館においては，阪神淡路大震災前に設置されていることもあって，特段の地震対策は行われていない状況が見受けられた。</p> <p>平成17年3月20日に発生した福岡西方沖地震においても福岡市博物館や福岡市美術館及び福岡アジア美術館において収蔵品に被害が出ている。</p> <p>地震による収蔵品に対する被害の防止対策については，早急に検討を進められたい。</p>	<p>（博物館）</p> <p>展示室内では，鉛袋を陶磁器内に入れたり，テグスの使用，適切な演示具の使用により，展示物の固定を徹底した。また，国宝の金印については，縦横の揺れに対応する3次元の免震台を導入し，地震対策の徹底を図った。</p> <p>収蔵庫内については，資料に紐かけをする等により，転倒・落下による破損の防止を図っている。</p> <p>（美術館）</p> <p>展示中の作品については，重要文化財等仏教彫刻に二次元免震台を設置済。また，陶磁器用の三次元免震台も設置済。</p>

<p>ウ 物品等の管理について</p> <p>少年科学文化会館においては、倉庫裏や書庫の中などに使用目的が明確でない物品が多数見受けられ、書庫内においては、通路を塞ぐように置いてあるものも見受けられた。</p> <p>施設内の物品については、必要性の要否について検討されるとともに、整理も含め物品の適正な管理を図られたい。</p>	<p>(少年科学文化会館)</p> <p>施設内の物品については、適正な管理を行うとともに、倉庫や書庫の整理整頓に努めることとした。</p>
<p>また、書庫の中には、図書室で本を借りる際に記入する貸出登録票が積まれる形で置かれている状況が見受けられた。</p> <p>貸出登録票には個人情報に記載されていることを考慮し、個人情報保護条例に基づき、保存する必要がなくなった貸出登録票については、廃棄の措置を行うなど適切な管理に努められたい。</p>	<p>(少年科学文化会館)</p> <p>保存期間の過ぎた貸出登録票は、シュレッダーによる廃棄処分を行った。今後は、定期的に整理し、不必要な貸出登録票は適正に処理することとした。</p>

(2) 学習機会の提供

監査の結果	措置の状況
<p>イ 司書の配置等について</p> <p>現在、総合図書館の各分館においては、係長級の職員が分館長として配置されているが、9人の分館長のうち司書資格を有する者は4人のみであり、分館長の全員が司書であった平成13年度及び同14年度と比べ半数以下となっている。</p> <p>総合図書館においては、毎年、司書資格取得のための講習会に2名の職員を派遣するなど司書有資格者の確保に向けた取り組みがなされているが、増加していないなど目に見えた効果が現れていない。</p> <p>図書館の機能が十分に発揮できるかどうかは、図書の収集、整理やレファレンスサービス等の図書館事業の実施を担う</p>	<p>(総合図書館)</p> <p>総合図書館は、図書・文学・映像部門と多岐に亘る機能を有しているため、読書相談員や学芸員、専門員などの専門的知識を有する職員を配置している。司書資格を持たない職員については、新任職員を優先し司書講習へ派遣し、職員の司書資格取得を推進した。また、各部門の図書館職員を文科省や図書館協議会等主催の研修会や各種会議等へ参加させ、職員の専門能力の向上を図った。</p>

<p>職員の専門能力の充実が重要な課題であると考えられる。</p> <p>今後とも司書有資格者の確保のための方策を講じられるとともに、図書館業務における司書有資格者の専門能力の活用に努められたい。</p>	
--	--

(3) 情報の収集と発信

監査の結果	措置の状況
<p>ア 広聴活動について</p> <p>a 博物館、美術館及び少年科学文化会館においては、来館者アンケートが置かれておらず、アジア美術館においては、情報として集積したうえで利用者の意向の分析を行うなどの取組みが行われていなかった。</p> <p>自発的な意志に基づき自由に行われるべき生涯学習を進めるという観点から、社会教育施設においては、利用者側の立場に立った事業の実施、施設の運営について十分配慮する必要があると考えられる。</p> <p>各施設における利用者のニーズの把握とそれに対する対応についてさらなる取組みを進められたい。</p>	<p>(美術館)</p> <p>今までも、特別企画展の会期中に観覧者アンケートをとるなどニーズの把握に努めてきた。行政監査に基づくご意見を踏まえ、平成17年8月から1階と2階の受付に常時アンケート用紙を置いている。</p> <p>その結果</p> <p>館内禁煙の要望が出され、平成17年12月から2階エントランスロビーの喫煙場所を廃止し、全館禁煙とした。</p> <p>城内美術館東口のバス停からの道案内がないとの苦情が出され、バス停の横に案内板を設置した。</p> <p>以上のように、利用のニーズの把握及びそれに対する適切な対応に努めている。</p>
<p>イ 協議会・審議会の情報の公開について</p> <p>b 議事録の公開について</p> <p>平成16年7月30日に開催された総合図書館運営審議会の議事録については、平成17年2月1日時点で市政情報コーナーに備え付けられていなかった。</p> <p>また、福岡市博物館協議会については、平成14年7月25日に開催された平</p>	<p>(総合図書館)</p> <p>総合図書館運営審議会の議事録については、平成16年度第2回開催分(平成17年3月4日開催)から、情報プラザでの閲覧、市のホームページへの掲載を行っている。</p> <p>(博物館)</p>

<p>成 14 年度の第 1 回会議の議事録は，市政情報コーナーで閲覧可能となっているが，それ以降の会議の議事録については平成 17 年 2 月 1 日時点で公開されていなかった。</p> <p>また，美術館協議会の情報のうち，平成 16 年 7 月 15 日に開催された会議の議事録については，平成 17 年 2 月 1 日時点でホームページ上での公開はされていなかった。</p> <p>福岡市総合図書館運営審議会，福岡市博物館協議会及び美術館協議会の議事録については，今後，会議の終了後，早い時期に議事録を公開されるよう努められたい。</p>	<p>博物館協議会の議事録については，平成 16 年度第 2 回開催分（平成 17 年 3 月 4 日開催）から，情報プラザでの閲覧，市のホームページへの掲載を行っている。</p> <p>（美術館，アジア美術館）</p> <p>美術館協議会については，平成 16 年度に 2 回（平成 16 年 7 月，同 12 月），平成 17 年度に 2 回（平成 17 年 7 月，同 12 月）会議を開催した。</p> <p>その議事録については，現在，市政情報コーナーと市ホームページ上で公開している。</p>
<p>ウ ポスター・チラシの配布について</p> <p>総合図書館，福岡市美術館，アジア美術館及び少年科学文化会館においては，ポスターやチラシなどの掲示や配布の依頼をしている施設に職員が行った際に掲示状況の把握に努められているものの，ポスターやチラシなどの掲示等の依頼施設に対し，掲示可能なサイズ等についてのアンケートを行うなどの対応は行われていなかった。</p> <p>総合図書館，福岡市美術館，アジア美術館及び少年科学文化会館においては，今後，ポスターやチラシなどの掲示等依頼施設へアンケートや照会等を行うことなどにより，より効率的，効果的なポスターやチラシなどの配布を図られたい。</p>	<p>（総合図書館）</p> <p>指摘対象となった掲示物は「図書館要覧」と「福岡市総合図書館だより」（現在休刊中）であったが，今後，一定期間毎に在庫状況を掲示依頼施設に照会し，製作及び配布の効率化を図ることとしている。</p> <p>（アジア美術館）</p> <p>平成 17 年 5 月にポスター，チラシ配布施設に対して希望枚数，必要なし等のアンケートを実施し，配布枚数や掲示可能なサイズの把握を行い，配布の適正・効率化を図った。</p>

## 2 市民の利便性を考慮して管理運営がなされているか

### (1) 安全対策

監査の結果	措置の状況
<p>ア 消火・避難訓練について</p> <p>福岡市美術館においては、消防計画で年1回の総合訓練の実施を定めていたにもかかわらず、平成13年度以降実査日まで実施されていなかった。今後、消防計画に従い総合訓練を実施するとともに、消防計画が機能するようその方策について検討されたい。</p>	<p>(美術館)</p> <p>平成17年3月と平成17年9月に総合訓練を実施し、来館者等の安全確保と被害の防止に努めている。今後も、消防計画どおりに訓練を実施していく。</p>
<p>なお、各施設におかれては、地震に対する対応を含め、さらに消防計画の充実を図るとともに、不測の事態を想定した対策についても充実を図られるよう要望する。</p>	<p>(総合図書館)</p> <p>消防計画に基づき、消火避難訓練や地震発生時の対応、救命講習等について、防災教育と訓練を重ね、来館者等の安全を確保し、被害の防止に努めている。</p> <p>(博物館)</p> <p>施設内で発生の可能性のある様々な危機事案に対応するため、福岡市博物館危機管理マニュアルを、平成17年8月に策定した。</p> <p>また、職員の危機対応能力の向上を図るため、平成17年6月、平成18年2月に、防火避難訓練を実施し、来館者等の安全確保と被害の防止に努めている。</p> <p>(美術館)</p> <p>平成17年3月20日に発生した地震を教訓として、「福岡市美術館消防計画」に地震対策の章を設けるとともに、爆破テロ等危機事案に対応するため、「福岡市美術館危機管理マニュアル」を平成17年3月に作成した。</p>

	<p>また、職員の危機対応能力の向上を図るため、平成 17 年 3 月と同 9 月に総合訓練を実施し、来館者等の安全確保と被害の防止に努めている。</p> <p>(アジア美術館)</p> <p>職員、館内業務委託従事者、ボランティア等のアジア美術館関係者全てを対象に、毎年度 1 回消火・避難訓練を実施している。平成 17 年 9 月にボランティアを対象とした避難訓練等を実施、平成 18 年 3 月に館内従事者全員を対象とする消火・避難訓練を実施した。</p> <p>(少年科学文化会館)</p> <p>当館は、毎年 2 回消防計画に基づく避難訓練を行っている。今後も安全対策の充実を図っていく。</p>
<p>イ 危機対応マニュアルについて</p> <p>総合図書館、福岡市博物館及び福岡市美術館においては、実査日現在において危機対応マニュアルが作成されていないかった。</p> <p>総合図書館、福岡市博物館及び福岡市美術館においては、不特定多数の市民が利用する施設であることを踏まえ、福岡市危機管理計画に基づく危機対応マニュアルを作成されたい。</p>	<p>(総合図書館)</p> <p>総合図書館では、平成 17 年 6 月に危機管理マニュアルを作成し運用している。</p> <p>(博物館)</p> <p>施設内で発生の可能性がある様々な危機事案に対応するため、福岡市博物館危機管理マニュアルを、平成 17 年 8 月に策定した。</p> <p>(美術館)</p> <p>施設内での発生を想定した爆破テロ等危機事案に対応するため、「福岡市美術館危機管理マニュアル」を平成 17 年 3 月に策定した。</p>
<p>なお、各施設とも不特定多数の市民が利用する社会教育施設であることを踏</p>	<p>(総合図書館)</p> <p>総合図書館では、火災や地震に対する対</p>

まえ、危機対応マニュアルの作成やその充実に努められるとともに、危機管理体制の充実のための取組みを進められたい。

応を含めた危機管理マニュアルを作成して、不測の事態に備えている。

(博物館)

施設内で発生の可能性のある様々な危機事案に対応するため、福岡市博物館危機管理マニュアルを、平成17年8月に策定した。

また、職員の危機対応能力の向上を図るため、平成17年6月、平成18年2月に、防火避難訓練を実施し、来館者等の安全確保と被害の防止に努めている。

(美術館)

施設内での発生を想定した爆破テロ等危機事案に対応するため、「福岡市美術館危機管理マニュアル」を平成17年3月に策定した。

また、職員の危機管理対応能力の向上を図るため、平成17年3月と同9月に総合訓練を実施し、来館者等の安全確保と被害の防止に努めている。

(アジア美術館)

危機管理対象として、防火管理、台風時の対応、爆発予告等電話への対応などの個別案件の危機管理マニュアルを作成しており、不測の事態に備えている。

(少年科学文化会館)

当館では、危機対応マニュアルを整備し、それに基づく消防訓練の実施や巡回等による、危機管理体制の充実に努めている。



(3)バリアフリー

監査の結果	措置の状況
<p data-bbox="236 324 810 409">ア 車いす使用者用駐車施設の幅について</p> <p data-bbox="263 432 810 840">車いす使用者駐車施設に関する福岡市福祉のまちづくり条例に基づく施設整備マニュアルによると、車いす用駐車施設の幅は1台 350 cm以上確保することとされているが、少年科学文化会館においては、玄関前に1台 215 cmの幅で2台分の車いす使用者用駐車施設が設置されていた。</p> <p data-bbox="263 862 810 1059">社会教育施設においては、すべての市民に生涯学習の機会を広げていくという観点からもバリアフリーを進めていく必要がある。</p> <p data-bbox="263 1081 810 1216">このような観点を踏まえ、駐車施設については、整備基準に沿った駐車スペースの確保を図られるよう努められたい。</p>	<p data-bbox="842 376 1137 409">(少年科学文化会館)</p> <p data-bbox="831 432 1414 622">車いす使用者用駐車施設の幅については、整備基準に従い、車いす使用者用駐車施設の幅を、1台あたり 350 cm以上確保した。</p>
<p data-bbox="236 1243 810 1328">イ 車いす使用者用駐車区画の表示について</p> <p data-bbox="263 1350 810 1758">福岡市美術館においては、一般の駐車場とは別に、車いす使用者の移動距離が短くなるよう、玄関前に車いす使用者用駐車施設は設置されていたが、必要に応じ駐車場の警備員が対応することとされていたことなどから、車いす使用者用駐車区画である旨の表示はされていなかった。</p> <p data-bbox="263 1780 810 2022">また、少年科学文化会館においても、車いす使用者用駐車施設は設置されていたが、福岡市美術館と同様に警備員が対応することとされていたことなどから、車いす使用者用駐車区画である旨の</p>	<p data-bbox="842 1294 978 1328">(美術館)</p> <p data-bbox="831 1350 1414 1541">設置している車いす使用者用駐車施設に、平成 17 年 8 月に、車いす使用者用駐車区画である旨、ラインを引いてわかりやすく表示した。</p> <p data-bbox="842 1619 1137 1653">(少年科学文化会館)</p> <p data-bbox="831 1675 1414 1865">車いす使用者用駐車区画の表示については、施設整備マニュアルに従い、平成 17 年 7 月に車いす使用者用駐車区画表示の工事を行った。</p>

<p>表示はされていなかった。</p> <p>全ての市民に生涯学習の機会を広げていくという観点からも、車いす使用者用駐車区画については、施設整備マニュアルに従って表示するよう努められたい。</p>	
<p>ウ 車いす使用者用駐車区画内の視覚障害者誘導用ブロック敷設について</p> <p>少年科学文化会館の車いす使用者用駐車区画内に、歩道から玄関までの視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていた。</p> <p>少年科学文化会館においては、現在、改善策について検討が進められているが、検討にあたっては、利用者の安全性の確保の観点から万全の措置を講じられるよう努められたい。</p>	<p>(少年科学文化会館)</p> <p>視覚障がい者の安全な通行に支障がないように、平成17年7月に誘導用ブロックの敷設工事を行った。</p>

### 3 経済的・効率的に管理運営がなされているか

#### (1) 委託契約に係る設計金額の積算

監査の結果	措置の状況
<p>ア 実績を踏まえた積算について</p> <p>平成15年度及び同16年度の「福岡アジア美術館あじびホール管理等業務委託」契約において、委託料の設計金額の積算に当たり、積算基礎としている「あじびホール」の利用予定日数が実績を大きく上回っていた。</p> <p>設計金額の算定に当たっては、今後、実績を踏まえた積算に努め、経済的、効率的な委託契約事務の執行に努められたい。</p>	<p>(アジア美術館)</p> <p>平成17年度契約において、過去の実績・動向を踏まえた利用予定日数に基づく積算を行い、経済的、効率的な委託契約事務の執行に取り組んだ。</p>

#### (2) 委託業務の計画的な執行

監査の結果	措置の状況
-------	-------

<p>総合図書館において、年間を通じて行う業務や定例的な業務以外の委託契約について、1月から3月の年度末に集中して締結されている状況が見受けられた。</p> <p>総合図書館においては、今後、委託料の執行にあたって、市民サービスの向上という観点からも、統一的な視点に立って年度を通じた計画的、効率的な執行が図られるような措置を講じられたい。</p>	<p>(総合図書館)</p> <p>資料複製化業務委託等、業務内容により年度末に執行しているものもあるが、委託料の執行にあたっては、総合図書館として、市民サービスの向上という観点からも統一的視点に立ち、計画的・効率的に執行している。</p>
--	--